

北海道アウトドア活動振興推進計画の概要

観光局

Ⅰ 計画策定の考え方

- 北海道アウトドア活動振興条例に基づくアウトドア活動振興に向けた道の中期的な施策の方向性を明らかにする計画
- 北海道観光のくにづくり行動計画や他の関連計画との整合性に配慮
- 計画期間：平成25年度から平成29年度までの5年間

《施策推進の視点》

- ・ 人と自然との共生
- ・ 地域に根ざした個性豊かな人材の育成・確保
- ・ 北海道らしいライフスタイルの形成
- ・ アウトドア活動の振興に資する産業活動の活発化

Ⅱ アウトドア活動を巡る現状と課題

【体験型観光】

観光客数は低迷傾向、アウトドアをはじめとした体験型観光への期待の高まり

【アウトドア資格制度】

資格取得者数が伸び悩み傾向、資格制度の魅力向上を図るため平成23年、制度改正

【エコツーリズム】

官民連携や市町村の枠を超えた取組が進められ、徐々に拡大

【アウトドア事業者】

個人経営の割合が高く、兼業率も高く、季節営業も多い



- 自然環境の保全
- 安全性の確保
- アウトドア資格制度の普及
- アウトドア事業者の経営安定化と連携強化
- 地域の住民生活、産業活動等への配慮

Ⅲ アウトドア活動の振興施策の基本方向及び展開方向

◇アウトドア活動に対する理解の促進

- ・ アウトドア活動に関する情報の提供
- ・ 学習の機会の提供

◇アウトドア資格制度によるガイド及び事業者の育成等

- ・ アウトドアガイドの育成
- ・ アウトドア事業者の育成
- ・ アウトドア活動指導者の育成

◇自然とふれあう場の保全

- ・ マナー・ルール等の普及啓発
- ・ すぐれた自然環境の保全
- ・ 産業活動等との調和

◇自然とふれあう場の確保、機会の提供

- ・ 自然とふれあう場の確保
- ・ 自然とふれあうための条件整備及び機会の提供

◇体験型観光の推進

- ・ 地域の特性を生かした魅力ある商品づくり
- ・ 受入体制の整備
- ・ 体験型観光の宣伝・誘致

Ⅳ 各主体に期待する役割

アウトドアガイド及びアウトドア事業者

- ・ 安全の確保、自然環境の保全、産業活動への配慮
- ・ アウトドア活動のルールとマナーの指導
- ・ より質の高いサービスを提供できるよう、レベルの維持及びスキルアップ
- ・ 優れたアウトドアガイドの育成・確保に向けた社内研修の充実

アウトドア活動を行う者

- ・ 自らの責任による安全の確保
- ・ ルールとマナーの遵守や自然環境の保全、地域の住民や産業活動等への配慮

道民

- ・ 将来の世代のために、自然環境を保全する心の育成
- ・ 自然と共生する北海道らしいライフスタイルの形成が心の豊かさや潤いを実感できる社会の実現に寄与することに対する認識
- ・ アウトドア活動の体験を持つこと

Ⅴ 計画の推進

1 推進体制

- ・ 時代の変化に適切に対応するため、関係部局と連携のもと、機動的かつ効果的に推進

2 道民、アウトドア事業者、行政機関などとの連携・協力

- ・ アウトドア事業者、道民等の主体的な取組を基本に、国や市町村と連携して取り組む
- ・ 道民、アウトドア事業者、行政機関などのネットワークの形成に努める

3 推進管理

- ・ アウトドア活動を巡る情勢の変化などに対応した的確な施策の展開を図るとともに、施策の推進状況を把握し、施策への反映に努める